国民年金

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は20歳以上60歳未満の人は加入することが義務付けられています。20歳になったら忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

ただし、すでに就職して厚生年金や共済組合に加入している方は、第2号被保険者として国民年金にも加入していますので、手続きは不要です。

●国民年金のポイント

・将来の大きな支えになります

国が責任をもって運営するため、安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

・老後のためだけではありません

年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

●「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

・学生納付特例制度

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

・納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

なお、猶予を受けた期間は年金を受けるための資格期間に算入されますが、老齢基礎年金額には反映しません。満額の老齢基礎年金を受けるためには、10年以内に保険料を納めること(追納)が必要です。

学生納付特例制度などを申請される方は、役場の国民年金担当係または年金事務所で手続きをしてください。

渋川年金事務所　国民年金課(☎0279・22・1607)

商工会職員(経営支援員)採用資格試験実施のお知らせ

群馬県商工会連合会では、令和2年度採用の職員を募集しています。

●申し込み期間　令和元年7月19日(金)～8月30日(金)

●採用人数　若干名

●試験日程

第1次試験(職場適応性検査・教養試験・小論文)

日時：令和元年9月22日(日)午前9時から午後1時40分

場所：群馬県商工連会館(前橋市関根町三丁目8番地の1)

第2次試験(面接試験・グループディスカッション等)

※第1次試験合格者に対して実施

日時：令和元年10月

場所：群馬県商工連会館

●採用予定年月日

令和2年4月1日(合格者の中から順次採用し、県内各地の商工会に配属します。)

●受験資格

①高等学校以上の卒業者

②県内商工会または商工会連合会に勤務可能な者。その後、人事異動に対応できる者(通勤時間は原則として概ね1時間以内。)

③簿記3級以上の資格所有者(ただし、簿記資格を所有していない者は、採用後速やかに取得することとする。)

その他、詳しくは群馬県商工会連合会のホームページ(http://www.gcis.or.jp)でご確認いただくか、群馬県商工会連合会組織運営課(☎027・231・9779)にお問い合わせください。

放送大学入学生募集のお知らせ

放送大学は、10月入学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学群馬学習センター(☎027・230・1085)までご請求ください。

出願期間は、第1回は8月31日まで、第2回は9月20日までです。

平成31年度（令和元年度）「農と食のふれあい講座」（公開講座）後期受講生募集！

農林大学校では県民の皆様を対象に、広く農林業への理解と親しみを持っていただくとともに、農林大学校への理解を深めていただくことを目的として、「農と食のふれあい講座」（公開講座）を実施しています。

No.	講座名		定員	開催日時	講座内容	受講条件
1	小型管理機の基本操作（安全に正しく使う）		10人	10月17日（木）9時～12時	小型管理機（耕耘機）の基本的な操作方法について（講義・実習）	
2	手作りを楽しむうどん打ち		20人	11月26日（火）9時～12時	手打ちうどんの作り方（実習）	
3	果樹の整枝・せん定		10人	令和２年１月７日（火）9時～12時	ブルーベリー、カキ及びウメ等の整枝・せん定について（講義、実演）	希望日を選択する
			10人	令和２年１月21日（火）9時～12時		
4	野菜栽培の基礎知識		30人	令和２年１月31日（金）13時30分～16時	堆肥や土壌改良資材、肥料の施し方、農薬使用方法（講義）	
5	春夏野菜づくり	①	30人	令和２年２月12日（水）13時30分～16時	キュウリ、ナス、トマト等の春夏野菜のつくり方（講義と実演）※実演は、マルチ張り、肥料散布、農具の使用法など	連続で出席できる方
		②		令和２年２月19日（水）13時30分～16時		
6	花き栽培を楽しむ		30人	令和２年３月４日（水）9時30分～12時	春まきの花を中心とした上手な育て方（講義）	

申し込み方法等、詳細は群馬県立農林大学校研修部（☎027－371－3841）へお問い合わせください。

子どもの里親になりませんか

群馬県では、さまざまな事情から家庭で生活することができない子どもを、家族の一員として迎え入れ、愛情と誠意をもって養育してくださる里親を募集しています。中央児童相談所北部支所は、里親に関心のある方や養子縁組・特別養子縁組を検討している方への説明（相談）会を開催します。

- **第１回**　令和元年８月23日（金）　渋川市役所本庁舎大会議室
- **第２回**　令和元年８月29日（木）　嬬恋村役場応接室
- **時　間**　第１回、第２回ともに午後１時から午後４時まで
- **対　象**　里親に関心のある方や養子縁組・特別養子縁組を検討している方（開催市町村以外にお住まいの方も含みます）
- **費　用**　無料
- **申し込み**　直接会場へお越しください
- **問い合わせ先**　群馬県中央児童相談所北部支所（☎0279－20－1010）

令和元年10月１日消費税軽減税率制度が実施されます！

軽減税率制度は**全ての事業者の方**に関係があり、対応には**準備が必要**です。**（飲食料品の小売業の方に限りません。）**吾妻法人会・間税会と中之条税務署では、皆さんに知っていただくため**下記のとおり制度の説明会を開催します。どなたでも参加できます**ので、ご都合のよい日時・場所の説明会へご参加ください。**（先着順）**

開催日時		開催場所	主催者	連絡先
日	時間			
令和元年８月27日（火）	13:00～14:30	中之条町大字伊勢町1022-1 中之条税務署　１階会議室	中之条税務署	中之条税務署 法人課税部門 0279-75-3355（代表）
	15:00～16:30			
令和元年８月28日（水）	13:00～14:30			
	15:00～16:30			
令和元年８月29日（木）	13:00～14:30			
	15:00～16:30			
令和元年９月６日（金）	11:00～11:30	中之条町大字伊勢町1005-1 中之条町ツインプラザ視聴覚室	（一社）吾妻法人会 吾妻間税会 中之条税務署	
	15:00～15:30	長野原町大字長野原37-2 長野原町商工会館　小会議室		
令和元年９月18日（水）	10:00～11:30	中之条町大字伊勢町1005-1 中之条町ツインプラザ視聴覚室		
	14:00～15:30	長野原町大字長野原37-2 長野原町商工会館　小会議室		

令和元年度群馬県計量啓発標語の募集について

群馬県計量検定所では、広く県民の方々に正確な計量への意識を高めていただくため、計量啓発標語を募集しています。

●テーマ
・正しい計量の大切さを呼びかける作品
・適正な計量器が使用・流通されることを促す作品

●募集規定
・自作で未発表の作品
・１人２作品まで応募可
・著作権は群馬県計量検定所に帰属します

●賞　入選２点
※図書カード２千円分を贈呈

●発表
令和元年９月（予定）
※入賞者には、書面で通知します

●応募資格
県内に在住する人

●応募期間
令和元年７月１日（月）～８月30日（金）必着

●応募方法
郵送又はＦＡＸ
※応募作品、住所、氏名、職業（学年）、電話番号を記入してください。
計量検定所ホームページから、応募用紙が入手出来ます（http://www.pref.gunma.jp/07/z5000001.html）

●その他　入選作品は計量標語ポスターに使用されるほか、普及啓発資料等に活用されます

●応募先・問い合わせ
群馬県計量検定所
〒379－2152
前橋市下大島町81－13
☎027・263・2436　FAX027・263・3142

働き方改革をお手伝いします
～群馬働き方改革推進支援センターのご案内～

働き方改革関連法が平成31年４月１日より順次施行され、時間外労働の上限規制や年５日の年次有給休暇の時季指定の事業主への義務付けなどが設けられました。

群馬働き方改革推進支援センターでは、社会保険労務士が電話相談等により働き方改革に取り組む事業主の皆さまを支援いたします。人手不足に関する相談や各種助成金のご案内もしていますので、お問い合わせください。

●お問い合わせ先
群馬働き方改革推進支援センター　☎0120・486・450
E-mail hatarakikatakaikaku@gunma-sharoushi.com